

令和5年度第5回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和5年7月27日（木）

（豊岡稽古堂交流室3-1）

議事日程

令和5年7月27日 午後1時30分開会

諸報告

日程第1 議事録署名委員の指名

5番 霜澤良雄委員

6番 宮岡正則委員

日程第2 会期の決定 7月27日 1日間

日程第3 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第18号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第19号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第6 第20号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第7 第21号議案 農地法第5条第1項第7号の規定による協議について

日程第8 第22号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第9 第23号議案 農用地利用集積計画の決定について

出席委員（18名）

1番	平峰英子	2番	尾藤光
3番	仲川弘之	4番	西沢泰裕
5番	霜澤良雄	6番	宮岡正則
7番	桑田均	8番	瀧下康德
9番	大谷均	10番	川崎重雄
11番	田中竹治	12番	石原章二
13番	早水博子	14番	原清美
15番	和田茂孔	16番	鳥尾勝
17番	高尾利美	18番	井谷勝彦

欠席委員（1名）

19番 村田憲夫

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一
主幹兼係長……………山 澤 大 作

事務局次長……………兼 井 伸 二
主 査……………西 田 弥

午後 1 時 3 0 分開会

職務代理挨拶

○職務代理（高尾 利美） 暑い中お疲れ様です。定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は村田会長のご家族にご不幸があり欠席されますので、私高尾が会長に代わり進行させていただきます。なにぶん不慣れですのご協力よろしくお願ひいたします。

さて、このところの猛暑と昨日からの熱帯夜により私たち人間はもとより野菜や稲などにも大きく影響が出てきております。ところによっては夕立があったようですが、雨がほしい今日この頃となっています。

○職務代理（高尾 利美） 本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○職務代理（高尾 利美） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、19番 村田委員。以上通告を受けております。

行政報告

○職務代理（高尾 利美） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○職務代理（高尾 利美） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は18名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第5回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件12件、証明案件5件、届出書受理案件1件、協議案件2件、合計21件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○職務代理（高尾 利美） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

5番 霜 澤 良 雄 委員

6番 宮 岡 正 則 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○職務代理（高尾 利美） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第5回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 異議なしと認めます。

よって第5回総会（定例会）は、本日7月27日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○職務代理（高尾 利美） 日程第3、報告第5号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○職務代理（高尾 利美） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第18号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○職務代理（高尾 利美） 付議事項に入ります。日程第4、第18号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○職務代理（高尾 利美） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、9番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員（大谷 均） 去る12日、午前、10番 川崎委員、事務局2名、私の4名で現地を確認いたしました。事務局の説明のとおりで特に補足する事項はありません。以上です。

○職務代理（高尾 利美） ありがとうございます。

続いて、日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、12番 石原委員、お願いします。

○現地調査員（石原 章二） 去る7月13日、11番 田中委員と事務局2名、計4名で現地に行っていました。事務局の報告どおりで特に申し上げることはありません。以上です。

○職務代理（高尾 利美） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 異議なしと認めます。

よって、第18号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のと

おりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第19号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○職務代理（高尾 利美） 日程第5、第19号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○職務代理（高尾 利美） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、9番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員（大谷 均） 去る12日、10番 川崎委員、事務局2名の4名で現地を確認いたしました。事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。以上です。

○職務代理（高尾 利美） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 異議なしと認めます。

よって、第19号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第20号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○職務代理（高尾 利美） 日程第6、第20号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○職務代理（高尾 利美） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、9番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員（大谷 均） 去る12日、10番 川崎委員、事務局2名の合わせて4名で現地を確認いたしました。事務局の説明のとおりで補足することはありません。以上です。

○職務代理（高尾 利美） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 異議なしと認めます。

よって、第20号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第21号議案、農地法第5条第1項第7号の規定による協議について

○職務代理（高尾 利美） 日程第7、第21号議案「農地法第5条第1項第7号の規定による協議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○職務代理（高尾 利美） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、12番 石原委員、お願いします。

○現地調査員（石原 章二） 去る7月13日、11番 田中委員と事務局2名、計4名で現地確認をさせていただきました。事務局の説明どおりで申し伝えることは特にありません。以上です。

○職務代理（高尾 利美） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 異議なしと認めます。

よって、第21号議案「農地法第5条第1項第7号の規定による協議について」は、原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第22号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○職務代理（高尾 利美） 日程第8、第22号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○職務代理（高尾 利美） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、12番 石原委員、お願いします。

○現地調査員（石原 章二） 去る7月13日、11番 田中委員と事務局2名、計4名で現地確認をさせていただきました。山のすぐ麓にある本当に不整形な田でして、すでに若干埋め立てが行われつつあるような状況でした。特に追加でお伝えするようなことはございません。以上です。

○職務代理（高尾 利美） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○職務代理 (高尾 利美) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○職務代理 (高尾 利美) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○職務代理 (高尾 利美) 異議なしと認めます。

よって、第22号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第23号議案、農用地利用集積計画の決定について

○職務代理 (高尾 利美) 日程第9、第23号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○職務代理 (高尾 利美) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○職務代理 (高尾 利美) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○職務代理 (高尾 利美) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○職務代理 (高尾 利美) 異議なしと認めます。

よって、第23号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

閉会

○職務代理（高尾 利美） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○職務代理（高尾 利美） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和5年度第5回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時02分閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを確認するため、他の署名委員とともに署名する。

令和 年 月 日

豊岡市農業委員会会長

署名委員

署名委員